

GoToトラベル事業支援対象

# XXIO×JTB ロングランコンペ付き企画

憧れの名門コースでプレー満喫！

ゴルフ&宿泊プラン



ゴルフ場（イメージ）/提供：ホウライカントリー倶楽部

【プラン 3 大ポイント】

- 1 Go To トラベルを利用したゴルフ&宿泊プラン（1泊1プレイ）！
  - 2 トーナメントコース等の名門コースを設定！
  - 3 XXIO 協賛 ロングランコンペ付プラン！（自動エントリーとなります。）
- ★優勝から参加賞（ゼクシオボール2個）まで、各種賞品をご用意しております！★

ご検討頂きありがとうございます。

本プランは受付終了致しました。

他プランのご検討をよろしくお願い致します。

【プラン

●行程

日次		
1 日目	各宿泊施設	仙石原（泊）
2 日目	各宿泊地・・・（各自移動、お客様負担）・・・ご自宅又は後泊地又は各地	○・x・x

●旅行代金・支援額・地域共通クーポン・お支払い実額（おひとり様【大人・小人同額、2名様1室利用】）

出発日	旅行代金 (①)	旅行代金への支援額 (②)	お支払い実額 (①-②)	地域共通クーポン
A 12月2日・4日・7日・9日・11日・14日・16日・18日・21日・23日・25日・28日	31,500円	11,000円	20,500円	5,000円
B 12月6日・20日・27日	38,000円	13,300円	24,700円	6,000円
C 10月16日・23日・26日・28日・30日 11月4日・6日・9日・11日・13日・16日・18日・20日・24日・25日・30日	39,500円	13,800円	25,700円	6,000円
D 11月2日 12月5日・12日・26日	45,000円	14,000円	31,000円	6,000円
E 11月1日・3日・8日・15日・23日・29日	48,000円	14,000円	34,000円	6,000円
F 11月22日	52,500円	14,000円	38,500円	6,000円
G 11月14日・21日・28日	54,500円	14,000円	40,500円	6,000円

1. この旅行は Go To トラベル事業支援対象です。
2. 旅行代金 31,500 円～54,500 円から Go To トラベル事業による支援金 11,000 円～14,000 円を引いた金額が、お客様のお支払い実額となります。
3. 支援金の受領について：国からの支援金はおお客様に対して支給されますが、当社は、支援金をお客様に代わって受領（代理受領）致しますので、お客様は、旅行代金に対する支援金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けます。お客様は、当社による代理受領についてご了承のうえお申込みください。

- 宿泊ホテル：箱根仙石原プリンスホテル（ツインルーム 2 名様 1 室利用）
- 食事条件：朝食 1 回、昼食 0 回、夕食 0 回
- 添乗員：同行致しません。
- 最少催行人員：3 名
- 申込：3・4 名様単位でお申し込みください。
- 旅行代金に含まれるもの：宿泊費・朝食代・18 ホールキャディ付きゴルフプレイ費（グリーンフィー・キャディーフィー・カートフィー・諸経費）・コンペ参加費
- 旅行代金に含まれないもの：行程表記載以外の食事代・交通費、ゴルフ場現地支払い料金、入湯税(150 円)、シングル利用追加代金（平日：11,000 円・休前日：17,000 円）  
※ゴルフ場現地お支払い料金は変更になる場合があります。
- 利用ゴルフ場：大箱根カントリークラブ
- ゴルフプレーにおける現地お支払い代金（おひとり様/ 1 ラウンドプレイにつき）

設定コース	キャディーフィー・カートフィー		ロッカーフィー	利用税等
	4 B	3 B		
大箱根カントリークラブ	-	2,200 円	365 円	-

- 申込み：トップページからお申込みへお進みください。→ [トップページへ](#)
- ※プランのアレンジご希望等ございましたら、以下担当者までお気軽にご相談ください。

- 旅行企画・実施：観光庁長官登録旅行業第 64 号  
株式会社 JTB  
東京都品川区東品川 2-3-11 JTBビル

- お申込み・お問合せ先：株式会社 JTB 虎ノ門第五事業部  
東京都千代田区霞が関 3-2-5  
霞が関ビルディング 23 階  
担当：渡邊・島崎・木村・アベニオ  
Mail: goto\_golf2020@jtb.com  
Tel: 03-6737-9342

●総合旅行業務取扱管理者：田井 威久

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記取扱管理者にお尋ね下さい。